

令和4年2月1日
子ども・若者部
保 育 部

保育士等の処遇改善事業の実施について

1 主旨

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で従事する者の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ、保育士等の処遇改善事業を実施する。

2 概要

令和4年2月から9月までの間、保育士等の賃金改善3%程度（月額9,000円程度）を行うために、教育・保育施設等に対して、必要な費用を補助する。令和4年10月以降の賃金改善分については、公定価格等に反映させる。

3 対象

別紙種別のとおり

4 所要経費

歳出予算 493,139千円

令和3年度 122,011千円（2～3月分）

令和4年度 371,128千円（4～9月分）

歳入予算 470,006千円（国：436,328千円、都：33,678千円）

令和3年度 117,036千円（2～3月分）

令和4年度 352,970千円（4～9月分）

※施設別予算額、財源等内訳は、別紙のとおり。

※令和3年度予算については、既存予算で対応する。

※令和4年度予算については、4～9月分を当初予算に計上し、10月分以降については、公定価格の見直し等の状況に合わせ、必要に応じて補正予算等で対応する。

5 その他

私立幼稚園（新制度未移行）、介護事業所、障害福祉サービス事業所については、東京都が実施主体となる。

6 今後の予定

令和4年2月以降 令和4年2～3月分補助金等支払

令和4年4月以降 令和4年4～9月分補助金等支払

保育士等の処遇改善対象施設

別紙

種別		特定財源	R 4 施設数	歳出予算（千円）		歳入予算（千円）	
				R3年度	R4.9月まで	R3年度	R4.9月まで
特定 教育 施設	私立保育園	国10/10	169	91,490	274,472	91,490	274,472
	私立認定こども園		6	4,763	14,288	4,763	14,288
	私立幼稚園(新制度に移行した幼稚園)		4	1,449	4,347	1,449	4,347
特定 地域 型 事業	小規模保育事業	国10/10	18	4,386	13,159	4,386	13,159
	家庭的保育事業		10	1,107	3,321	1,107	3,321
	居宅訪問型保育事業		2	562	1,686	562	1,686
	事業所内保育事業		1	319	957	319	957
認可 外 保 育 施設	保育室	-	1	179	536	0	0
	保育ママ		6	308	792	0	0
	認証保育所	都10/10	41	8,958	24,720	8,958	24,720
特 定 地 域 子 育 て 支 ど 事業	一時預かり事業（一時保育）	-	57	2,024	7,524	0	0
	一時預かり事業（単独型）		2	132	396	0	0
	一時預かり事業（ほっとステイ）		26	1,430	4,290	0	0
	病児保育事業	都10/10	11	902	4,620	0	0
社 会 的 養 護 関 係 施 設	児童養護施設	国10/10	2	2,900	11,482	2,900	11,482
	母子生活支援施設		3	665	2,805	665	2,805
	自立援助ホーム		3	284	1,131	284	1,131
	ファミリーホーム		2	153	602	153	602
			合計	122,011	371,128	117,036	352,970
			うち一般財源	4,975	18,158		